

平成24年度

鹿児島大学法科大学院

(鹿児島大学大学院 司法政策研究科)

学生募集要項

(第二次募集)

法曹実務専攻

国立大学法人 鹿児島大学

〒890 - 0065 鹿児島市郡元一丁目 21 番 30 号

電話 099 (285) 7504 (法文学部)

鹿児島大学法科大学院 **(鹿児島大学大学院 司法政策研究科 法曹実務専攻)**

(1)名称

「鹿児島大学法科大学院」の正式名称は、「鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻」といいます。

(2)理念と目的

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法の在り方を構想、実現してゆく活動的な法曹を養成することと、地域社会における法の役割の拡大に対応することを目的としています。司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院として、法曹養成という教育活動に、南九州の法曹や隣接職の活動と市民生活・行政活動・企業活動とを有機的に結びつけ、地域の司法基盤の強化に貢献することをめざしています。鹿児島大学法科大学院は、この理念の下で法曹養成を行うことによって、全国のさまざまな地域において指導的な地位に立つ法曹を養成することを目標としています。

(3)鹿児島大学法科大学院が養成しようとする法曹像(アドミッションポリシー)

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる活動的な法曹の養成を目的としています。その目的に沿う人材として、法律実務家をめざす明確な問題意識・関心をもち、幅広い教養と柔軟な思考力に加え、的確な判断力、人間的な洞察力と冷静な分析力、社会現象に対して自ら問題に肉薄していく活動力を身につけている人を歓迎します。

鹿児島大学大学院 司法政策研究科 法曹実務専攻

鹿児島大学法科大学院では、次のとおり平成24年度入学生を募集する。

1. 募集人員（第二次）

専攻名	募集人員
法曹実務専攻	若干人

2. 出願資格

鹿児島大学法科大学院入学試験に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ、適性試験管理委員会が実施した2011年法科大学院全国統一適性試験を受験した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構により学士の称号を授与された者又は平成24年3月31日までに学士の称号を授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 本法科大学院において、出願資格の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成24年4月1日までに22歳に達している者
- (9) その他本法科大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注）前記の出願資格(8)によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査を個別に行うので、法文学部専門職大学院係にその申請に必要な「出願資格個別審査手続書類」を、平成24年1月31日（火）までに請求し、平成24年2月3日（金）～2月6日（月）の間に申請すること（郵送の場合は期限内に必着のこと）。

なお、郵送で請求する場合は、申請者の住所・氏名を明記し、360円切手を貼った長形3号の封筒を同封すること。

出願資格個別審査の結果は 平成24年2月9日（木）付で本人あてに通知する。

3. 出願手続

(1) 出願期間及び出願方法

平成 24 年 2 月 6 日（月）～ 2 月 17 日（金）

なお、出願書類持参の場合の受付時間は、9 時から 16 時までとする（12 時から 13 時を除く）。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし「法科大学院入学願書在中」と朱書きされた本法科大学院所定の封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

※ただし、書類持参の場合、土、日、祝日は閉庁のため受付できません。

(2) 出願書類提出先及び問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目 21 番 30 号 電話 099 (285) 7504

問い合わせは 9 時から 17 時まで（土、日、祝日を除く）。

4. 出願に必要な書類等

番号	出 願 書 類 等	摘 要
1	入 学 願 書	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。
2	履 歴 書	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。
3	受 験 票 ・ 写 真 票	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。 写真は、出願前 3 ヶ月以内に撮影した正面・上半身・無帽のもの（縦 4.5 cm×横 4 cm）を貼付すること。
4	2011 年法科大学院全国統一適性試験の成績証明カード	適性試験管理委員会が実施した「2011 年法科大学院全国統一適性試験」の成績証明カードを入学願書の所定の欄に添付すること。
5	学 業 成 績 証 明 書	出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成し、厳封したもの。（複数の大学、大学院に在籍した者はすべて提出すること。）
6	卒業（見込み）証明書	出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成したもの。（大学院修了（見込み）の者は、修了（見込み）証明書も提出すること。）
7	学士の学位授与（見込み）証明書	出願資格(2)に該当する者についてのみ提出のこと。
8	検定料(30,000 円)の「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」	検定料 30,000 円を別紙所定の用紙により、郵便局の窓口で払い込み、受け取った「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」の受付局日付印欄の押印を確認の上、本法科大学院所定の用紙に貼付すること。なお、郵便局での取扱時間 9：00～16：00 に注意すること。 既納の検定料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。 (ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合 (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
9	応 募 理 由 書	本法科大学院所定の用紙を用い、現在の自分を前提として、自分が将来いかに優れた法曹になりうるかを記入する。1200 字以内。自筆で記入のこと。

10	自己の能力・資格を証明する書類（提出は任意）	例として、以下のような書類が考えられる。 (7) 外国語についてのすぐれた能力を証明する書類 例えば、英語は TOEFL (PBT)、TOEFL (CBT)、TOEFL (iBT)、TOEIC 又は英検、ドイツ語はドイツ語技能検定試験、フランス語はフランス語技能検定試験、中国語は中国語技能検定試験など。原則として、出願する事前2年以内に発行されたもの。 (4) これまでに取得した資格を証明する書類 例えば、公認会計士、税理士、医師、教員等の資格又は修士・博士の学位等。 注) なお、自己の能力・資格を証明するために提出された証明書類は返却できないので、原本ではなくコピーを提出すること。
11	外国人登録原票記載事項証明書	【外国人留学生のみ】 市区町村長が作成した在留資格・在留期間を明示した証明書。
12	受験票等送付用封筒	本法科大学院所定の封筒に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、350円切手を貼ること。
13	あて名シール	本法科大学院所定のあて名シールに、合格発表日以降に郵便を確実に受け取ることができる住所等を記入すること

*出願書類等は原則として、すべて日本語で記載すること。また、原本が日本語以外（英語を除く）で記載されている証明書については、日本国在外公館、自国の在日公館または日本語学校等の学校長の翻訳証明のある日本語訳を添付すること。

5. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、適性試験管理委員会が実施した2011年法科大学院全国統一適性試験と、鹿児島大学法科大学院個別試験における小論文、面接及び提出書類の結果を総合して行う。

ただし、法科大学院適性試験、小論文、面接ともそれぞれの成績が一定の基準に達していない場合は、他の試験成績にかかわらず不合格とすることがある。また、個別試験を1科目でも受験しなかった者は合格の対象者とならない。

注) 原則として、法科大学院適性試験については下位15%に含まれないこと（より詳細な情報は、法科大学院適性試験の結果発表後、本研究科のホームページ (<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>) で告知する)、小論文及び面接についてはそれぞれ4割の得点を獲得していることを基準とする。

(1) 法科大学院適性試験（100点）

適性試験管理委員会が実施した2011年法科大学院全国統一適性試験の成績（成績証明カードに記載された総合得点）により配点する。

(2) 鹿児島大学法科大学院個別試験

(イ) 小論文（100点）

本法科大学院が入学者に求める資質である思考力・洞察力・分析力、問題へ肉薄していく能力等を判定する。法律学の知識を問うものではない。試験時間は120分とする。

(ロ) 面接（100点）

面接は法科大学院を志望する意欲、これまでの学修・社会的経験の状況、基礎的コミュニケーション能力等を審査する。

学業成績、応募理由書、自己の能力・資格を証明する書類（提出は任意）については、それが志望意欲・大学院における学修能力等に結びついていると認められる場合、面接の評点として考慮する。

6. 個別試験の期日

試 験 日	時 間	個別試験
日程 平成 24 年 3 月 3 日(土)	10 : 30～12 : 30	小論文
	13 : 30～	面 接

7. 試験場

試験場は鹿児島試験場、東京試験場、大阪会場及び福岡試験場がある。出願の際は、必ずいずれかの試験場を選択すること。出願後の変更は認められない。

(1) 鹿児島試験場

鹿児島大学法文学部

鹿児島市郡元 1-21-30

○JR 鹿児島中央駅から市営バス(11)番線「鴨池港」行きを利用し、「法文学部前」下車
徒歩約 3 分。

○JR 鹿児島中央駅から市電 2 号線「郡元」行きを利用し「工学部前」下車徒歩約 5 分。

○JR 指宿枕崎線郡元駅下車徒歩約 10 分。

(2) 東京試験場

人事労務会館

東京都品川区大崎 2-4-3

○JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線「大崎駅」より徒歩 3 分。

(大崎駅へは、東京駅より 14 分、羽田空港より 35 分、品川駅より 3 分、
新宿駅より 11 分)

場所は、下記ホームページを参照。

〈<http://www.nihon-jinji.co.jp/kaikan/>〉

(3) 大阪試験場

A P 梅田大阪

大阪市北区曽根崎新地 2-3-21

○JR「大阪駅」中央口より徒歩約 5 分。

○JR 東西線「北新地駅」より徒歩 2 分。

○地下鉄四ッ橋線「西梅田駅」9 番出口（ドージマ地下センター入口横）より
徒歩 1 分。

場所は、下記ホームページを参照。

〈<http://www.ap-umeda.com/info/access.html>〉

(4) 福岡試験場

八重洲博多ビル 1 1 階

福岡市博多区博多東 2-18-30

○福岡空港 地下鉄空港線博多駅下車 15・17 番出口より徒歩約 5 分

○JR 博多駅 徒歩約 5 分

○地下鉄博多駅 徒歩約 5 分

○都市高速博多駅東ランプ 車約 1 分

場所は、下記ホームページを参照。

〈<http://www.kyushi-yaesu.co.jp>〉

8. 合格者発表

日程 平成 24 年 3 月 13 日 (火) 午後 3 時

総合教育研究棟正面玄関に掲示するとともに、合格者には本人あて文書で通知する。

また、合格者掲示後、本研究科のホームページ (<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>) にも掲載する。

なお、電話等による照会には一切応じない。

9. 法学既修者認定試験

入学者選抜試験の受験者で法学既修者の認定を希望する者に対して、法学既修者認定試験を実施する。この試験の受験を希望する者（出身学部等は問わない）は、出願時に予め申し出ておくことが必要となる（入学願書の「法学既修者認定試験受験希望の有無」欄の有を○で囲むこと）。なお、法学既修者認定試験は、入学者選抜試験に引き続き、同じ会場で実施する。

(1) 試験科目および配点

民法（200 点：財産法の領域から 160 点、家族法の領域から 40 点）

憲法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法（各 100 点）

商法、行政法（各 50 点）

各科目の出題範囲

民 法：民法

商 法：会社法（機関）

民 事 訴 訟 法：通常訴訟の第一審手続に限る。

憲 法：日本国憲法

行 政 法：行政法総論

刑 法：刑法

刑 事 訴 訟 法：刑事訴訟法（上訴、再審、非常上告を除く）

(2) 試験時間

試験日	時間	科目	備考
平成24年3月3日(土)	15:30～17:20	民法	試験に際して、 六法を貸与する。
平成24年3月4日(日)	10:00～11:50	憲法・民事訴訟法	
	13:00～14:50	刑法・刑事訴訟法	
	15:10～16:10	商法・行政法	

*憲法と民事訴訟法は、同じ時間帯に試験を実施するが、出題と採点は科目ごとに行う。
試験時間を憲法と民事訴訟法にどのように配分してもよいが、この点に留意すること。
刑法と刑事訴訟法、商法と行政法についても同様である。

(3) 認定基準

入学者選抜試験に合格した者が、法学既修者の認定対象となる。

受験した7科目のそれぞれの得点が基準点に達している者を、「法学既修者」として認定する。

(4) 結果発表

平成24年3月13日(火) 午後3時

入学者選抜試験の発表とあわせて行う。総合教育研究棟正面玄関に掲示するとともに、入学者選抜試験の合格者には本人あて文書で「認定の可否」を通知する。また、結果は掲示後、本研究科のホームページ (<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>) にも掲載する。なお、電話等による照会には一切応じない。

(5) 法学既修者の取り扱い

法学既修者は、在学期間については1年を超えない範囲で本研究科が認める期間在学したものとみなす。

単位については、1年次配当の法律基本科目34単位を修得したものとみなす。

(6) 重複受験

A日程及びB日程における入学者選抜試験に合格した者(入学手続きが完了している者に限る)で「法学既修者の認定」を受けられなかった者及び「法学既修者の認定」を申請していなかった者について、あらためて法学既修者の認定を希望する場合は、第二次募集における法学既修者認定試験を受験することを認める。

10. 入学手続

(1) 入学手続日時

平成24年3月21日(水) 及び 3月22日(木)

受付時間は9時から16時までとする(12時から13時を除く)。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし「法科大学院入学手続き書類在中」と朱書きされた本法科大学院所定の封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

- (2) 入学手続場所
鹿児島大学法文学部専門職大学院係で手続を行うこと。

- (3) 入学料及び授業料
入学料 282,000 円（予定）
授業料前期分 402,000 円（年額 804,000 円）（予定）

注 1) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

注 2) 特別の事情がある場合は、**入学料及び授業料について、願い出により選考のうえ、免除又は徴収猶予することがある。願い出がなされた場合、入学料については入学手続時において納入する必要はない。**その申請手続については、入学手続関係書類で案内する。（問い合わせ先：鹿児島大学学生生活課経済支援係 099-285-7033）

11. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しない。
(2) 出願後の提出書類の内容の変更はいかなる理由があっても認めない。
(3) 一度受理した出願書類はいかなる理由があっても返還しない。
(4) 受験者は試験当日、下記①及び②の受験票を必ず両方持参すること。
① 「**本学の受験票**」
② 「**2011 年法科大学院全国統一適性試験の受験票**」
なお、受験票は受験、入学手続及び入試成績の個人情報開示の際に必要なになるので、大切に保管すること。

12. 障害のある入学志願者の事前相談

障害がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、あらかじめ法文学部専門職大学院係（TEL 099-285-7504）に相談すること。
なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前に相談すること。

13. 追加合格

追加合格を行う場合は、追加合格者に対して、**平成 24 年 3 月 23 日(金)**から入学願書に記載された連絡先の電話番号に連絡する。

14. 奨学金

- (1) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者は、選考のうえ、奨学生に採用される。
この奨学金は、本人の申請に基づき、学力基準と家計基準により貸与が決定される。
(2) 本研究科独自の奨学金制度として「**鹿児島大学大学院司法政策研究科奨学金**」を平成 23 年度から新設した。この奨学金は、優秀で、かつ、人物的にも優れている者（1 年次は入学試験の成績に基づき選考）に、年間授業料の半額程度を給付するものである。
(3) その他の奨学金制度については、入学後別途案内する。

15. 既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目の修得単位については、「研究科規則」に基づき、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。なお、申請手続等の詳細は、入試合格者あてに送付する文章で通知する。

16. 入試成績の個人情報開示

平成 24 年度鹿児島大学法科大学院入学試験成績について、受験者本人に個人情報を開示す

る。

(1) 開示内容

大学入試センター法科大学院適性試験の得点または日弁連法務研究財団法科大学院適性試験、小論文試験及び面接試験の個々の得点、並びにこれらの合計得点、並びに順位及び合否の別

(2) 開示請求期間

平成 24 年 4 月 2 日（月）～平成 24 年 5 月 31 日（木）

（窓口での請求は土・日・祝日を除く、9:00～17:00）

(3) 開示請求方法

開示請求者は受験者本人に限る。代理人による請求は認めない。

開示請求者は「鹿児島大学法科大学院入試情報開示請求書」を本研究科のホームページの「入学試験成績開示制度」(http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/kaiji_2008.pdf)の欄からダウンロードして、該当欄に記入すること。

(ア) 郵送による請求

「鹿児島大学法科大学院入試情報開示請求書」及び「平成 23 年度鹿児島大学法科大学院受験票」、「返信用封筒」（長形 3 号の封筒に 380 円の切手を貼り、郵送先を明記したもの）を同封し、書留郵便により法文学部専門職大学院係に請求する。

(イ) 窓口での請求

緊急の場合、あるいは、やむをえない事情等により窓口で入試成績の開示を希望する者は、「鹿児島大学法科大学院入試情報開示請求書」に「平成 23 年度鹿児島大学法科大学院受験票」を添えて、法文学部専門職大学院係に請求することができる。その際、運転免許証、パスポートなど本人であることを確認できる書類を持参する。

(4) 開示方法

開示申請結果は、「鹿児島大学法科大学院入試情報開示請求書」を受理した日から 30 日以内に「鹿児島大学法科大学院入試情報開示通知書」により請求者に通知する。入試成績の開示に関し疑義が生じた場合は、開示を保留し、後日、請求者に文書により開示又は不開示の通知を行う。

17. 学校教育研究災害傷害保険及び法科大学院生教育研究賠償責任保険の加入について

入学者は、在学中の事故に備えるため、学校教育研究災害傷害保険及び法科大学院生教育研究賠償責任保険（学研災付帯賠償責任保険）に加入しなければならない。加入手続等については、合格通知の際に併せて通知する。

18. 個人情報の取扱いについて

志願者の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づいて扱い、入学者選抜・合格発表・追跡調査及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導等、授業料の債権管理を行うためのみに利用し、他の目的には使用しない。

19. 概要等

鹿児島大学法科大学院の概要、専任教員、授業科目及びについては鹿児島大学法科大学院が作成したパンフレット及び本研究科のホームページ（<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>）を参照すること。